

今からでも遅くない？

NISAで始める資産運用

老後の不安や物価の上昇など、自己資産に不安を持つ方が増えています。最近ではそんな不安に備えるため、資産運用を考える方が増えてきており、それをサポートする制度がここ数年でいくつか作られました。そこで、その代表的な制度の一つ、NISA(ニーサ)について、株式会社ブルクアセットの居城 佑治さんに伺いました。

少額からの投資する方のための非課税制度

NISAとは、2014年1月にスタートした少額からの投資を行う方のための非課税制度で、年間に120万円までの上場株式や投資信託の配当金(分配金)や値上がり益が最大5年間非課税になる制度のことです。中長期的な資産運用に適した制度であることから、今まで投資をしたことがない方もNISAを活用し、投資を始める個人投資家が増えています。

※一般NISAの場合です。2014年、2015年の非課税枠は年間100万円です。現在は一般NISAの他にジュニアNISAやつみたてNISA等年齢や目的等に合わせた選ぶことができます。

どのようにして投資をすればいいの？

まずは、金融機関で証券口座の開設をする必要があります。近くの銀行や証券会社でもいいし、今ではインターネットでも簡単に口座開設をすることができます。口座開設した金融機関でNISA口座開設の手続きをして完了となります。

口座開設ができたなら、株式や投資信託を選び、買い付けとなります。

何を買いえばいいの？

投資をする際に何を目的としているかにもよります。例えば、値上がり益を狙いたい場合は直接株式を買

い付けてもいいし、国内外の株式が組み入れられた投資信託でもいいと思います。利回りを期待したいなら、債券・リート(不動産投資信託)等が組み入れられた投資信託や配当利回りの高い株式を買い付けるのがいいと思います。

最近では、株式の配当とは別に会社の商品やサービスの提供をする株主優待制度を実施している株式への投資が、女性をはじめ多くの投資家に人気があります。

どれに投資をするにしても値下がり等のリスクがあります。しっかりと調べてから投資先を選ぶようにしましょう。

5年の期限を迎えたらどうすればいい？

NISA口座(一般NISA)で買い付けた商品は、最大で5年間の非課税期間があります。NISAの制度は2014年から始まったため、2014年にNISAで買い付けた上場株式や投資信託等の金融商品は2018年末に期限を迎えようとしています。では、期限を迎える前に何をすべきなのか?継続的に保有するには2通りの方法があります。

1つ目の方法は、NISA口座内で買い付けた商品の課税口座への移行です。この場合、移行した時の価格が取得価格となるので注意が必要となります。

2つ目の方法は、翌年のNISA枠を活用したNISA口座での継続

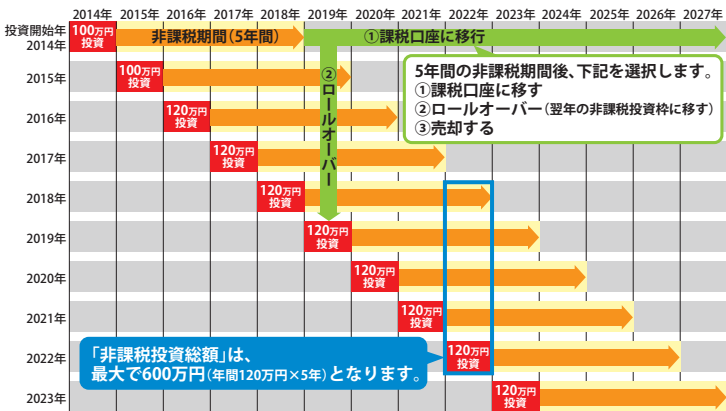


【取材協力】株式会社ブルクアセット 代表取締役 居城 佑治さん ☎053-401-1540 ブルクアセットでは株式・債券・投資信託等の資産運用についてアドバイスをしています。

ロールオーバーをすべきか？

保有です。こちらはロールオーバーと呼ばれ、継続的に非課税になりますが、翌年のNISA枠の一部もしくは全部が使用できなくなります。

買い付けた商品の内容や収支状況によって、ロールオーバーすべきかどうか変わってきます。取引のある金融機関に問い合わせるのが最良です。また、金融機関によってロールオーバーの申請期限が異なるので、早めに相談してください。



NISA投資可能期間(2014~2023年)